

報道機関各位

消防本部予防課予防係
警防課警防係

タイトル 「第69回文化財防火デー」に伴う予防査察及び消防訓練について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	「第69回文化財防火デー」の実施
日時	令和5年1月25日(水) 9時30分～ 予防査察(有年地区) 1月26日(木) 9時30分～ 予防査察(赤穂地区) 1月26日(木) 9時00分～ 消防訓練 (赤穂市立民俗資料館)
場所・住所	※詳細については、別添資料のとおり
趣旨・目的(PＲしたいこと)	<p>1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日(昭和24年)にあたり、この日を「文化財防火デー」と定め、文化財等を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、文化財愛護思想の高揚を図っています。</p> <p>当市消防本部においても、1月25日(水)、26日(木)に赤穂市内13カ所の文化財で予防査察を実施します。</p> <p>また、1月26日(木)9時00分から「赤穂市立民俗資料館」で消防訓練を実施します。</p> <p>※消防訓練では、はしご車からの放水を行います。</p>
問い合わせ先	部課係名：消防本部予防課・警防課 担当者名：予防課査察担当 西川(予防査察関係) 警防課警防係 舛田(消防訓練関係) 電話：予防課 43-6882 内線(5272) 警防課 43-6883 内線(5242) FAX：代表 45-0119

○添付資料(有・無) ○ホームページへの掲載(有・無) ○議会報告(有・無)

「第69回文化財防火デー」に伴う予防査察及び消防訓練等について

「第69回文化財防火デー」を迎えるにあたり、貴重な文化財を火災から守るとともに、市民に文化財愛護思想の高揚を図るため、予防査察及び消防訓練を次のとおり実施します。

1 予防査察

(1) 日 時 令和5年1月26日(木) 午前9時30分から(赤穂地区)
1月25日(水) 午前9時30分から(有年地区)

(2) 対 象 赤穂の製塩用具 外(赤穂市立歴史博物館)
大石良雄宅跡長屋門(赤穂大石神社)
近藤源八宅跡長屋門
旧日本専売公社赤穂支局(赤穂市立民俗資料館)
木造浅野赤穂藩主坐像(光浄寺)
妙見寺観音堂(妙見寺)
旧坂越浦会所
木造千手観音坐像(普門寺)
田淵家文書 外(赤穂市立美術工芸館田淵記念館)
田淵氏庭園
有年考古館収蔵考古資料(赤穂市立有年考古館)
有年家長屋門
東有年・沖田遺跡(東有年・沖田遺跡公園)

以上13箇所

2 消防訓練

(1) 日 時 令和5年1月26日(木) 午前9時00分から

(2) 場 所 赤穂市加里屋805-2「赤穂市立民俗資料館」

(3) 訓練詳細 別紙添付

3 実施機関 赤穂市消防本部及び教育委員会文化財課文化財係

4 問い合わせ 赤穂市消防本部 予防課査察担当(43-6882)
警防課警防係(43-6883)

文化財等査察実施予定表

赤穂市（有年地区除く）

実施日時	文化財名称等	地区
1月26日	9:30 赤穂市立民俗資料館（旧日本専売公社赤穂支局）	加里屋
	10:00 赤穂大石神社（大石良雄宅跡長屋門）	上仮屋
	10:30 近藤源八宅跡長屋門（市指定・有形文化財）	〃
	11:00 赤穂市立歴史博物館（赤穂の製塩用具外）	〃
1月26日	13:30 妙見寺（妙見寺観音堂）	坂越
	14:00 旧坂越浦会所（市指定・有形文化財）	〃
	14:30 普門寺（木造千手観音坐像）	尾崎
	15:00 赤穂市立美術工芸館 田淵記念館（田淵家文書）	御崎
	15:30 田淵氏庭園（国指定記念物）	御崎
	16:00 光浄寺（木造浅野赤穂藩主坐像）	新田

有年地区

実施日時	文化財名称等	地区
1月25日	9:30 有年家長屋門	東有年
	10:00 東有年・沖田遺跡公園（東有年・沖田遺跡）	〃
	10:30 赤穂市立有年考古館（有年考古館収蔵考古資料）	有年檜原

第69回文化財防火デーに係る消防訓練の実施について

- 1 目的 「第69回文化財防火デー」を迎えるにあたり、貴重な財産である文化財を火災等の災害から守るため消防訓練を行い、迅速な放水体系を確立し、市民に対して、文化財愛護思想の高揚を図ることを目的とする。
- 2 日時 令和5年1月26日（木）9時00分～
- 3 場所 赤穂市立民俗資料館
(旧日本専売公社赤穂支局) 兵庫県重要有形文化財
- 4 参加車両 赤穂21、赤穂23、赤穂24、赤穂27、赤穂35、赤穂16
- 5 訓練想定 建物内の電気配線がショートし、出火しているのを出勤した職員が発見し通報。館内の展示品等に燃え移り延焼拡大中。初期消火を試みた資料館職員1名が負傷し、建物内に取り残されている模様。
なお、開館直後であるため資料館職員以外の来館者等はなし。
- 6 訓練内容 赤穂21（指揮車）
民俗資料館東側駐車場に部署し、指揮本部を設営。その後、全体の統括指揮を実施する。

赤穂27（はしご車）
民俗資料館東側駐車場に部署し、赤穂24から送水を受け、南側雑木林へ向けて梯上放水を実施する。

赤穂24（ポンプ車）
消火栓No.1-226に水利部署し、赤穂27へ補水を行う。補水完了後は、通行車両の妨げにならないよう、南北に道路をまたぐホースに対してホースブリッジの設定を行う。

赤穂 2 3 (タンク車)

民俗資料館西側、シルバー人材センター敷地内に部署し、援護注水を実施しながら要救助者を安全な場所まで救出する(救助隊員は呼吸器着装)。救出完了後は救急隊に引継ぎ、その後、中庭から東側へ向けて放水を実施する(戦闘図参照)。(援護注水については空放水とする)

赤穂 3 5 (救急車)

シルバー人材センター敷地内に部署し、救出された民俗資料館職員 1 名を救助隊員から引受け、観察及び車内収容実施後、A病院へ搬送。

赤穂 1 6 (防災活動車)

民俗資料館東側駐車場に部署しドローンを飛行させ、延焼状況等、周囲の状況を指揮本部へ伝達する。

- 7 参加者 赤穂消防署 消防長以下 28名
- 8 その他 訓練は雨天決行で実施します。

以上

戦闘図

